

環境情報の公開について

今般、本社（神奈川県川崎市高津区坂戸1-17-3）と茨城工場 協和分室（茨城県筑西市桑山2612）の土壌および地下水の汚染状況について、土壌汚染対策法で定める方法により自主調査（2007年1月23日～2007年3月30日）を行いました。その結果、微量ですが環境基準値の超過を確認したので、お知らせします。

なお、今回確認した土壌および地下水の汚染は、当社敷地内であり、敷地外への拡散は確認できておりません。

当社および富士通グループは、敷地内の土壌および地下水について自主的に環境調査を実施し、その結果を積極的に公開しています。

今後も皆様に信頼いただける企業として事業運営してまいりますので、これまでと変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げます。

- 記

土壌および地下水を調査した結果、環境基準値を超過した有害物質および検出値は以下の通りです。

調査結果については、今後も継続して関係行政に報告するとともに、年1回発行している「富士通グループ社会環境報告書」、「富士通アクセスグループ環境経営報告書」および公開ホームページにて報告する予定です。

【本 社】

	物質名	検出値	基準値	検出深度	検出箇所
土 壌	鉛、鉛化合物	510 mg/kg 660 mg/kg	150 mg/kg	0～0.5m	2箇所
地下水	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.11 mg/L	0.04 mg/L	-	1箇所

原因と対策

(1) 鉛、鉛化合物

原因 鉛を含んだ半田の落下等が原因と思われます。

対策 汚染部分が浅いこと、土壌への溶出や地下水の汚染が確認されなかったため、飛散防止策として基準値超過の2地点をアスファルトまたはコンクリートにて覆いました。

(2) シス-1,2-ジクロロエチレン

原因 当社では今回検出されたシス-1,2-ジクロロエチレンおよびその汚染原因物質となる揮発性有機化合物を使用した履歴がありません。加えて、土壌ガス調査でも検出されないことより、汚染源が敷地内に無いことを確認しました。そのため、原因は特定できていません。

対策 当社敷地内に汚染源がないことを確認しておりますが、新設した観測井戸にて地下水を定期的に測定し汚染状況を監視します。

上記の対策については、関係行政と協議の上、既に実施しています。

調査後の定期測定結果

2007年3月30日以降の地下水調査結果は以下の通りです。

調査日	物質名	検出値 (mg/L)	基準値 (mg/L)
2007年7月5日	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.053	0.04
	テトラクロロエチレン (注)	0.021	0.01
2007年9月8日	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.053	0.04
	テトラクロロエチレン (注)	0.019	0.01

注：2007年1月23日より2007年3月30日まで行った調査で検出されなかった、テトラクロロエチレンが確認されていますが、シス-1,2-ジクロロエチレンと同様の汚染原因とおもわれます。

【茨城工場協和分室】

	物質名	検出値	基準値	検出深度	検出箇所
土 壌	シマジン	0.1 mg/L	0.003 mg/L	0~0.05m	1箇所

原因と対策

(1) シマジン

原因 過去、農薬（除草剤）にシマジンが含まれているものを散布したことが原因とおもわれます。

対策 汚染土壌を掘削除去し、清浄土で埋め戻しました。

調査結果および対策については、関係行政に説明済です。

【補足】

・土壌汚染対策法

土壌汚染の状況の把握、土壌汚染による健康被害の防止に関する措置など、土壌汚染対策を実施することを決めている。2003年2月15日施行。

以上

（本件に関する問合せ先）

富士通アクセス株式会社 管理本部 人事総務統括部 環境管理部

電話：(044) 822-2121、FAX：(044) 844-9532